

公益社団法人宗像市シルバー人材センター  
平成29年度事業計画

(事業概要)

現在、我が国の65歳以上の高齢者人口は3000万人を超え、総人口に占める割合も25%を超えています。急速な高齢化の進展により、いずれ超高齢者社会を迎えます。

シルバー事業は「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、会員の知識・技能を生かせる仕事や希望する仕事を提供することにあります。

また、地域に密着した臨時的かつ短期的な就業の機会を高齢者に提供することによって、高齢者の生きがいと活力ある地域社会づくりに貢献するなど重要な役割を果たしています。今後もセンターが地域の要請にこたえ十分に機能していくためには、事業量の拡大が重要となります。このことで、会員のいろいろな就業希望を満たし、また地域社会からのニーズにも対応していくことが可能となります。しかし単に事業量が多いということだけでは、会員が希望する仕事がない等のミスマッチが生じることから、多様な職種の確保と会員の有する技能、希望する仕事の内容等を十分把握して会員の希望に沿った仕事の開拓に努めます。

このことから、本年度も昨年に引き続き国の助成事業を利用して開拓専門員を配置し、就業拡大と会員確保の事業に取り組めます。

就業事故は昨年度14件と減少傾向から一転して急増しました。事故防止はシルバー事業の根幹をなすものであり、社会的信頼が損なわれ、今後の事業発展に大きな支障になることが懸念されます。「安全はすべてに優先する」という基本に立ち返り、事故の撲滅に努めなければなりません。

このため、本年度は「安全・適正就業対策基本計画」に基づき、事故防止にあらゆる手段で取り組んでまいります。

センターの運営に関しては、本年度を初年度とする「経営安定化計画」に定める目標値を着実に達成することで、経営の安定化に取り組んでまいります。

(基本方針)

センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業展開を図るため、次の事業を実施します。

また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営にも努めます。

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業（一般）

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域づくりに寄与することを目的に、高齢者にふさわしい地域社会の日常生活に密着した仕事を一般家庭、民間事業所、公共団体等から受注し、会員に対し公平に提供します。

(2) 受託事業（業務委託）

地域貢献や高齢者の就業促進を目的に、宗像市から自転車等駐車場などの施設管理等を継続的に業務受託する。また、市民が安全・安心して利用できるように運営管理を行います。

(3) 独自事業

高齢者の就業機会の拡大を図るため、独自の創意と工夫により、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と地域の活性化を図ります。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会宗像市実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受付け、就業を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施します。

2 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会宗像市実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施します。

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

## 1 普及啓発事業

就業機会の拡大や会員拡大を図るため、公共機関、事業所、一般家庭にチラシ等の配布により、高齢者をはじめ広く市民に対し、本事業の意義及び基本的な理念や仕組み等を周知するため、役職員及び会員が一体となって計画的に啓発活動に取り組みます。

また、地域ボランティア活動に会員が積極的に参加をして、センター事業を周知する普及活動を行います。

## 2 安全・適正就業推進事業

安全は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加する上で、最も重要な課題であり、「安全はすべてに優先する」の理念のもと、高齢者が自らの健康維持と安全の確保を図り、就業に際しては、より慎重に関係法令の遵守と適正な就業を念頭に、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう取り組みます。

## 3 高齢者相談事業

高齢者の就業等の相談に対応するため、入会を希望する高齢者を対象に説明会を毎月8回開催します。また、来訪や電話等の就業相談にも気軽に対応し、就業希望に添えるよう努めます。

## 4 研修・講習事業

就業上必要な知識技能を付与することによって、就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の提供と確保を図ります。また、お客様に満足していただくために接遇研修、技能研修、事前研修を開催して質の高いサービスが提供できるようにします。女性会員の入会促進や就業機会の拡大を図るため、女性会員による交流活動を行います。

### (実施計画)

- 一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援。

## 1 就業機会提供等事業

### (1) 受託事業（一般）

地域社会に密着した、家庭、民間事業所、公共団体等からの受注促進を積極的に図り、会員の希望、能力等に応じて適切な就業の提供を行うとともに、新規事業の開拓を推進するため、発注者の意向に応えられる会員の増加を図ります。

また、超高齢社会を迎えたことによる高齢者の生活支援や農業後継者の高齢化に伴う農作業支援など地域ニーズの高い業務を積極的に受託し、

公益性を高め、地域貢献を行います。

さらに、グループ就業やローテーション就業などを推進し、未就業会の解消に努めます。

① 平成29年度見込み

| 就業実人員 | 就業延人員    | 就業率   | 契約金額      |
|-------|----------|-------|-----------|
| 637人  | 60,000人日 | 95.0% | 265,400千円 |

② 主な就業分野

除草、草刈、剪定、屋内外の清掃、公共施設等の管理、家事援助サービス、高齢者福祉サービス、子育て支援、資源リサイクル分別作業、駐輪場管理、農作業、広報紙仕分け・配送、情報誌ポスティング作業など

(2) 受託事業（業務委託）

指定管理者制度により赤間駅駐車場（北口・南口）の管理運営業務を受託します。また、市民の自転車等の駐車秩序を確立し、利用者の利便性の向上及び利用者増を図ります。

平成29年度見込み

| 就業実人員 | 就業延人員   | 就業率  | 契約金額     |
|-------|---------|------|----------|
| 40人   | 4,500人日 | 100% | 50,740千円 |

(3) 独自事業

高齢者の知識・経験・能力を活かし、地域社会へサービスを提供するため、独自の創意と工夫により次の事業を実施します。

① 実施事業

パソコン教室事業

② 平成29年度見込み

| 就業実人員 | 就業延人員 | 就業率  | 契約金額  |
|-------|-------|------|-------|
| 12人   | 500人日 | 100% | 900千円 |

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において、就職を斡旋する。また、求人・就職の取扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行います。

2 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応える

ため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し、高齢者の就業機会を拡充・提供します。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約を及び雇用契約について、随時、事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組むものとしします。

① 宗像市事務所 平成29年度見込み

| 就業実人員 | 就業延人員   | 就業率  | 契約金額     |
|-------|---------|------|----------|
| 80人   | 6,800人日 | 100% | 28,000千円 |

② 主な就業分野

小学校、中学校の校内管理業務、商業施設内でのカート整理、商品管理業務、食品工場内軽作業等

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

1 普及啓発事業

(1) 広報活動

- ・会報「シルバー宗像」の年2回発行
- ・シルバー人材センター案内チラシの各戸配布
- ・ホームページや市広報紙、情報誌などの積極的な活用
- ・市庁舎インフォメーション広告
- ・開拓専門員、役職員及び会員によるチラシのポスティング
- ・事業所、公共団体等への意向調査による就業の拡大

(2) 社会参加活動

センターの活動を広く市民に周知するための啓発活動を兼ね、ボランティア活動を希望する会員の参加を募り、一般市民と連動した社会参加活動を行います。

- ・花いっぱい運動（センター前の花壇、1年間を通して）
- ・釣川クリーン作戦（10月）
- ・さつき松原再生プロジェクト～松の植栽、枯れ枝拾い（2、3月）
- ・さつき松原アダプト・プログラム～さつき松原内草刈、清掃などの環境美化活動（6月、11月）

2 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業対策

「安全はすべてに優先する。」を実践するために、安全・適正就業対策基本計画」に基づき、安全就業対策の実行を推進します。

- ・安全チェックリストや作業別安全就業基準に定める項目の遵守

- ・就業現場における安全パトロールの強化
- ・事故の要因分析及び事故対策の徹底
- ・危険予知訓練等、安全講習会の開催
- ・安全就業強化月間の実施等、会員すべての安全意識の高揚
- ・会員の健康づくりの増進と定期健康診断の受診の呼びかけ
- ・事故消滅目標値の設定

## (2) 適正就業の徹底

シルバーが受注できる就業内容は、高齢者にふさわしい仕事への就業が前提であり、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」を基本として関係法令を遵守し、就業の適正化を図ります。

- ・受注時に請負、派遣事業等をチェックして適正に受注します。
- ・適正就業基準内就業を徹底します。

## 3 相談事業

### (1) 就業相談の実施

正会員及び地域の高齢者を対象に、随時、来訪や電話等により就業相談を実施します。

### (2) 入会説明会の開催

入会を希望する高年齢者を対象に毎月8回（センター、東郷、河東、玄海コミセンの各会場）で入会説明会を開催します。併せて、個別面談を行い、参加者の具体的な相談に応じます。また、開催日時等は、ホームページ、開催案内チラシ、市広報紙等で周知・公開します。

## 4 研修・講習事業

高齢者が業務遂行をするにあたり、就業上必要な能力、知識などを身に付けておくことは不可欠である。会員の技能向上及び安全就業のため、研修・講習会を開催します。

- ・草刈機安全操作研修会
- ・剪定作業新人会員研修会
- ・資源リサイクル作業研修会
- ・駐車場管理業務研修会
- ・健康講座
- ・接遇マナー研修
- ・高齢者交通安全講習会
- ・認知症サポーター養成講習会